

## 高知県公安委員会告示生企第14号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年8月18日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	ぱちんこ遊技機 P真北斗無双3SFJ OP0589	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 PA戦国BASARA N-5V1 OP0565	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P野生の王国5 M-T YT800 OP0656	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 筒井 公久	ぱちんこ遊技機 Pフィーバーゴルゴ13-2W OP0552	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇	ぱちんこ遊技機 P結城友奈は勇者であるMA a OP0674	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	回胴式遊技機 S南国育ちA5-30 OS0191	告示の日 から3年 間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 Pおそ松さんのゴールデンロード!625 NT-JS OP0627	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区天白区中砂町145番地 株式会社オッキー 代表取締役 山田 道幸	ぱちんこ遊技機 PぱちんこGANTZ2AT2 OP0654	告示の日 から3年 間